



標津町 社協豆だより



発行／令和元年 5月 1日

風薫る五月。道端の草木も艶やかな緑色に染まる日を待ちわびているかのように、ゆっくりと芽吹き始めました。

令和元年度 標津町社会福祉協議会 会費納入のお願い



社会福祉協議会は、行政や地域住民一人ひとりに支えられながら、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりに取り組んでいます。

本会の事業活動の財源は、町からの助成金のほか、町民の皆様からご支援を頂きました会費やご寄付及び赤い羽根共同募金助成金等により賄われています。つきましては、本協議会基本方針であります「協働・共助の地域福祉推進」の趣旨にご賛同いただいた方々に、年会費一口 500 円以上の会費納入にご協力をお願いいたします。個人で領収書が必要な方（会費納入袋の口にチェック）には、社会福祉協議会より発行致します。（会費納入強化月間 5月1日より7月31日）

なお、元号が変更になった本年度より、社協会費納入袋は町内全世帯に配布されることになっております。また、会費の取りまとめにつきましては、各町内会〔班（組）〕長様をお願いしておりますが、保健福祉センターひまわり内の「社会福祉協議会」、もしくは「川北生涯学習センター」まで直接お持ちいただいても構いません。皆様のご支援を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

皆様にご協力いただきました会費等による事業活動をご紹介します。

助成事業として

- * 町内福祉団体（老人クラブ連合会・身体障がい者福祉協会・遺族会・シルバー勤労会・民生委員児童委員協議会）
- * 町内会活動助成
- * 町内会子ども会活動助成
- * 町内会連合会活動助成
- * 高齢者等除雪支援（対応町内会）助成
- * 福祉教育協力校（小学校、中学校、高等学校）助成 等

事業活動費として

- * 高齢者生きがいづくり事業（高齢者軽スポーツ大会・パークゴルフ大会・ゲートボール大会 並びに体験講習会・いきいきレクリエーション・高齢者演芸発表大会・花カルタ大会 等）
- * まちづくり・こころづくり研修事業
- * ボランティア活動推進事業
- * 在宅重度障がい者ふれあい訪問事業
- * 車椅子、ベビー用品貸出
- * ふれあい・いきいきサロン事業
- * ふれあい広場
- * 社協だより発行 等

地域福祉会議から学ぶ —— 防災無線には素直に対応 —— ～「有り難う」そして「行動」を～

平成30年 3月12日、社会福祉協議会主催「地域福祉会議」で、講師としてお招きした町職員の和田係長（気象予報士）のわかりやすい説明、標津福祉会・大内統括施設長の実践報告、岡部新川上町内会長の体験報告も大変勉強になりました。

標津町社会福祉協議会の願いは

「助け合い・支え合い」のある町を願っています。

「自分の身は自分で守る」（これが原点であるが）

そして

「助け合い・支え合い」を

※自分の身を自分で守れない人（高齢者・病気の人・身体の不自由な人等々）のために「助け合い・支え合い」が必要。

—— 行動するための3つの留意点 ——

1 点目・防災無線等の指示には素直に従う

2 点目・防災無線の指示内容の確認を

1) 避難準備とは・・・避難に時間のかかる方々は避難を開始する

2) 避難勧告とは・・・災害発生の可能性が高まり、通常時、避難できる方も避難開始する

3) 避難指示とは・・・被災の危険性が切迫し、直ちに避難する

（緊急時）

3 点目・町民一人ひとりが心掛けること～3点から5点へ、そして7点へ～

3点とは・・・手袋と靴と懐中電灯の3点（どの家庭でも用意する）

5点とは・・・3点プラス、水とラジオ

※私案～水は4ℓのペットボトル2本が理想。3日毎に水を替える。ペットボトルは社協にあり。

7点とは・・・5点プラス、卓上コンロと非常食

※ブラックアウトに備え、これも必要

お互い**指示**に従い、「助け合い・支え合い」を忘れず

災害に強い町をつくらう！

《献血推進協議会よりお知らせ》

日頃より献血運動にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
なお、6月の献血実施予定日時ご連絡がありましたので、一人でも多くの町民の皆さんのご協力をお願い致します。

6月の献血実施日程

◇6月27日(木) 9:00～16:30

◇6月28日(金) 9:00～16:00

実施場所は後日お知らせします

発行 標津町社会福祉協議会

標津町北1条西5丁目6番1-2号 保健福祉センターひまわり内

電話 0153-82-1212 FAX 0153-82-1530